

いちごプロジェクト 節電運動 (事業所版) 『宣言書』

宣言

例:わが社は、いちごプロジェクト節電運動に取り組みます。

法人名 _____

代表者 _____

所在地 _____

担当責任者 _____

TEL _____

FAX _____

情報公開について(該当箇所にチェックをしてください)

ホームページ及び内部資料に掲載することを承諾します。

どちらも掲載することを承諾しません。

～事務局へ FAX029(225)3336 または メール mitoho@s3.dion.ne.jp にてお申し込みください。～

いちごプロジェクトについて

2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、供給電力が大幅に減少することが予想され、資源エネルギー庁は「企業、家庭とも一律15%の電力削減」を呼びかけました。

法人会としても「意図せざる停電」による大混乱を回避するため、家庭における電力需要ピーク時間帯の使用電力15%削減を目指し、「いちごプロジェクト」を立ち上げました。現在、女性

部会が活動の核となり、各家庭向けに「節電啓発チラシ」や「節電うちわ」を配布し、節電の協力を呼びかけております。



いちごプロジェクト(事業所版)とは

現在の電力供給は、全国で瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保しているものの、厳しい見通しです。また、世界で起きている軍事侵略などの影響により、石油、天然ガス、石炭等の調達リスクの高まりが生じています。

そのため、政府、電力会社より、事業者に向けて、経済活動に支障のない範囲での節電への協力を呼びかけております。現在、当会で実施している「各家庭向け」のいちごプロジェクト節電運動に加えて、「事業所向け」にも節電省エネ運動(カーボンニュートラル対応)に取り組んでいくことと致しました。

運動は、「基本編」と「ステップアップ編」の2つを用意致しました。

法人会では夏の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会

検索

<http://www.zenkuhojinkai.or.jp/>

いちごプロジェクト

省エネ取り組み(ステップアップ編)

何から始めるか？

- ① 自社エネルギー使用量の把握
- ② 省エネ目標値の設定

- ③ 省エネ方法、優先順位の検討
- ④ 省エネ機器導入計画

省エネの進め方



◆ 管理者の取り組み

管理者チェックリスト

- 省エネ方針、実施計画の設定と掲示
- 目標値の設定
- 省エネ委員会のような体制・仕組みの設置・運営
- 推進責任者、リーダーの決定
- 省エネ教育、啓もう活動
- 省エネに取り組む時間と予算の確保

◆ 省エネ投資のポイント

- 高効率モーターに変更する
(消費電力の40%はモーター)
- オフィス、作業所照明のLED化
- 旧型変圧器の更新
- インバータ制御ドライブシステムへの変更

ワットモニター(検電器)の貸し出しと、専門家への個別相談仲介も可能となっております。事務局までご連絡をお願い致します。



(事務局)〒310-0801水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14階
TEL:029(227)1302 FAX:029(225)3336
E-Mail:mitoho@s3.dion.ne.jp

◆ 担当者の取り組み

担当者チェックリスト

- 設備管理台帳、図面、仕様書などの図書管理
- 重点管理省エネ設備の特定
- 主要設備の運転記録
(稼働時間、稼働率、電力など)
- 運転状況確認のための管理項目とその管理値、目標値
- 設備の日報、月報
- 設備の日常点検項目の設定
- 設備の保守項目の設定
- 設備、装置の計器類の日々・定期校正点検
- 清掃・交換部品類の交換時期、方法の決定と徹底
- 冷却水(油)・工場空気・蒸気など配管類の漏洩点検
- 日・週・月・年ごとのエネルギー使用量・費用のグラフ化
- 設備ごとのエネルギーの種類、使用量の測定・記録
- 毎時電力使用量の常時監視(見える化)・記録
- ピーク電力管理
- 事業所全体・共通、部門別、装置別エネルギー管理
- 生産工程管理とエネルギー管理の一元化
(生産量あたりのエネルギー使用量・価格)
- エネルギー単価の変動と調達